

公害測定データについて(判定基準:大阪府条例及び枚方市条例・摂津市条例に基づく)

・大気測定

	本社工場			枚方工場		
	20(R2)年度	21(R3)年度	22(R4)年度	20(R2)年度	21(R3)年度	22(R4)年度
排出量 判定基準: 1万Nm ³ /h以下	4160	5910	4440	4880	2980	3640
ばいじん濃度 判定基準: 0.20g/Nm ³ 以下	0.0091	0.0065	0.0051	0.0036	0.0014	0.0011
いおう(Sox)濃度 判定基準: 0.09~0.29Nm ³ /h以下	0.0042	0.0041	0.0044	0.0048	0.0624	0.0036
窒素(Nox) 判定基準: 180PPm以下	60.00	43.00	60.00	129.00	79.00	78.00

・水質測定

	本社工場			春日西工場		枚方工場			
	20(R2)年度	21(R3)年度	22(R4)年度	20(R2)年度	21(R3)年度	22(R4)年度			
PH(水素イオン濃度) 判定基準: 5.8~8.6PHの範囲	7.7	7.6	7.5	6.0	<u>7.1</u>	4.4	<u>7.2</u>	7.6	<u>7.4</u>
SS(浮遊物質) 判定基準: 120mg/L以下	6.0	3.5	7.0	7.0	<u>8.5</u>	4.5	<u>4.0</u>	6.0	<u>5.5</u>
COD(化学的酸素要求量) 判定基準: 60~80mg/L以下	31.6	6.8	3.6	15.6	<u>5.0</u>	12.2	<u>3.7</u>	7.5	<u>2.6</u>
BOD(生物学的酸素要求量) 判定基準: 60~80mg/L以下	5.6	5.0	3.5	7.2	<u>3.7</u>	13.0	<u>7.4</u>	3.5	<u>3.5</u>

・騒音測定(本社/春日西工場:工業専用地域)

	本社工場			春日西工場		
	20(R2)年度	21(R3)年度	22(R4)年度	20(R2)年度	21(R3)年度	22(R4)年度
朝(6:00~8:00) 判定基準: 65dB以下	55	54	60	54	49	46
昼(8:00~18:00) 判定基準: 70dB以下	64	58	60	57	55	58
夕(18:00~21:00) 判定基準: 65dB以下	62	55	57	52	50	51
夜(21:00~6:00) 判定基準: 60dB以下	62	55	58	49	46	48

・騒音測定(枚方/鳥飼工場:準工業地域)

	枚方工場			★鳥飼工場		
	20(R2)年度	21(R3)年度	22(R4)年度	09(H21)年度	10(H22)年度	11(H23)年度
朝(6:00~8:00) 判定基準: 60dB以下	47	39	44	52	58	54
昼(8:00~18:00) 判定基準: 65dB以下	64	52	68	66	59	55
夕(18:00~21:00) 判定基準: 60dB以下	56	55	67	65	57	54
夜(21:00~6:00) 判定基準: 55dB以下	50	41	49	53	52	57

★鳥飼工場においては、2012年度以降 工場内外の環境変化があったのみ場合測定をおこなう。